

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条
第5項の規定に基づき、情報を提供いたします。

集計期間：2015年4月1日～2016年3月31日

事業所名称	郵船コーディアルサービス株式会社 大阪事務所
① 派遣労働者の数	41人 (年度実績)
② 派遣先の数	21社 (年度実績)
③ マージン率 ※	24.4%
④ 労働者派遣に関する料金の平均額	18,130円 (8時間換算)
⑤ 派遣労働者の賃金額の平均額	13,707円 (8時間換算)
⑥ 教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・e-ラーニング (PC、経理、語学、マナー等)・PCスキルアップ向上機材貸し出し
⑦ その他の事項	<ul style="list-style-type: none">・健康保険組合契約保養所・フィットネス利用可 (健康保険被保険者)・福利厚生サービス「えらべる俱楽部」 (継続勤務6ヶ月以上で加入)<ul style="list-style-type: none">旅行・レジャー・スポーツ・スキルアップ等、各種サービス利用可・派遣先社内行事のスタッフ参加費用負担

※上記マージン率から当社が支出する費用

健康保険料（事業主負担分）、厚生年金保険料（事業主負担分）、雇用保険料（事業主負担分）

労災保険料（全額）、年次有給休暇分の賃金、健康診断費用、通勤交通費（一部）、教育訓練費

福利厚生費、事務所運営費

以上